

小田原市指定給水装置工事事業者の皆様へ

事務処理の効率化のため時間の厳守をお願いいたします

給水装置工事相談	8:30 ~ 12:00
水道利用加入金及び設計審査 手数料の局での納金	8:30 ~ 17:00
給水管取出工事・分水止め等 予定表記入	施工日前日の12:00まで
給水管取出工事・分水止め等 住民への周知	工事施工7日前まで
断水工事及び夜間工事	施工日10日前までに 給水装置係と調整
工事施工連絡票による 工事施工連絡	施工当日の8:20まで
メーター等の支給に伴う 工事施工連絡	取付当日の8:20まで
メーター等の支給（受取）	9:00 ~ 9:20
完成検査の申込み	8:30 ~ 11:00 15:30 ~ 16:30